

アジアネットワーク参加国における廃プラスチックの輸入規制の状況（2025年12月時点）

下の表は、アジア諸国で導入が進む輸入規制に関して相互理解の促進を目的に、「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク」に参加している国における廃プラスチック（以下、「廃プラ」という。）の輸入規制を整理したものである。主に、リサイクルに適さない汚れた廃プラの規制を対象とし、有害な廃プラは対象としてない。過去のワークショップにおける発表資料等を参考に事務局が作成し、我が国の輸出業者向けに和訳したものである。各国の担当官の確認を得たものであるが、各国の輸入規制情報は定期的に更新されるため、実際の輸出においては、各国の規制当局のウェブサイト等に掲載されている規制情報を確認されたい。

<凡例>

*輸入規制措置：(1) 輸入禁止、(2) 条件付きの輸入許可（他の物質と混合していない、均一性がある等）、(3) 輸入許可証の取得、(4) 規制なし

国名	根拠法	権限ある当局	規制概要	輸入規制措置				備考（輸入が認められるプラの要件等）
				(1)	(2)	(3)	(4)	
ブルネイ	なし	開発省 環境・公園・レクリエーション局	現在、明確な輸入規制はないが、廃プラの輸入は、行政の管理上実質的には認められていない。関係省庁で協議されているところである。				✓	—
カンボジア	固形廃棄物管理に関する閣僚会議令 36 号（1999 年 4 月 27 日）	環境省	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる種類の廃プラの輸入は厳格に禁止されている。 特定の種類の廃プラについては、国内での生産需要がある場合は、輸入を認める。 	✓	✓	✓		以下の条件を満たすプラスチックくずのみ輸入が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> 汚れがなく均質であり、製造工程で残留物を発生させることなく、すぐに原料として使用できるもの。 汚れや他の種類の廃棄物の混入がないこと。
	禁止・制限品目リストの執行に関する閣僚会議令 370 号（2023 年 12 月 28 日）							
	環境天然資源法（2023 年 6 月 29 日）							
香港（中国）	廃棄物処分規則（WDO）（香港法令第 354 章）	環境保護署（EPD）	2021 年 1 月 1 日以降、「規制対象の廃プラ」（バーゼル条約で「その他の廃棄物」に該当する廃プラ）を香港に、又は香港を経由して輸入、輸出、再輸出する者は、WDO に基づき、関連する廃棄物の輸出入許可証の申請を行う、又は事前に EPD の同意を得なければならない。「規制対象外の廃プラ」（「規制対象の廃プラ」以外のすべての廃プラ）を香港に、又は香港を経由して輸出入する場合は、当該輸送が開始される前に、WDO とバーゼル条約に準拠していることを証明するために、出荷開始前に申告書と関連書類を提出しなければならない。		✓	✓		—
インドネシア	商業省規則 2019 年 84 号（上記規則の一部は、商業省規則 2019 年 92 号、2020 年 58 号、2020 年 83 号で改訂）	商業省（Ministry of Trade） 環境林業省及び工業省と協力して実施	下記条件を満たした場合に限り、廃プラの輸入が可能。 <ul style="list-style-type: none"> MOT から輸入許可を受けた輸入者が輸入を行うこと。 輸入品は、輸入業者である生産者が直接使用し、他社に分配してはならない。 輸入者は、国内の廃プラを処理するための設備を有し、既に稼働していること。 輸入者の製品が最終製品であること。 輸入者は、輸入製品が危険物ではないことを確認するために、輸出者からのステートメントレターを提出する。 留意点 <ol style="list-style-type: none"> MOT から輸入許可を得る前に、輸入者である生産者は環境林業省（MOEF）および工業省（MOI）の推薦を得なければならない。 船積前検査を原産国で実施し、報告書を提出すべきである。船積前検査を行うことができるのは、MOT が認定した検査官のみである。 		✓	✓		以下の条件を満たすプラスチックくずのみ輸入が認められる <ul style="list-style-type: none"> 処分場由来ではないこと 他の廃棄物と混合していないこと 有害物質により汚染されていないこと 均一性があること 規制対象となる廃プラの種類は、商業省規則の別表において HS コードで定義されている（3915 類が該当する）
日本	バーゼル法及び廃棄物処理法	環境省	廃プラが、バーゼル条約付属書Ⅱの Y48 及び付属書Ⅷの A3210 に該当する場合は、PIC（事前通告と同意取得）手続きが必要である。廃プラがバーゼル条約付属書Ⅸの B3011 に該当する場合は、PIC の手続きは必要ない。		✓			バーゼル法で規制対象となる廃プラを判断するための基準を公表した。
ラオス	廃プラスチック処理工場に関する省令（No.0682/MOIC）	農業・天然資源・環境省（MAE）環境局	下記条件を満たす廃プラであれば輸入可能（5.2 項） <ul style="list-style-type: none"> シート状、棒状、袋状であること 汚れていないこと 80%以上が製品としてリサイクル可能であること 上記の条件を満たさず、以下の特徴の廃プラについては、輸入を認めない（5.3 項） <ul style="list-style-type: none"> 感染性物質を有している、または感染性物質により汚染されている 汚れていて、悪臭がする 有毒または有害な化学物質が含まれている リサイクルできない 		✓	✓		下記条件を満たす廃プラであれば輸入可能（5.2 項）。 <ul style="list-style-type: none"> シート状、棒状、袋状であること 汚れていないこと 80%以上が製品としてリサイクル可能であること

国名	根拠法	権限ある当局	規制概要	輸入規制措置				備考（輸入が認められるプラの要件等）										
				(1)	(2)	(3)	(4)											
マレーシア	2023 年税関令（輸入禁止）	環境局 (DOE)ーバーゼル条約における PIC 手続きの権限ある当局 SIRIM Berhadー承認証明 (COA)（輸入）の指定機関	SIRIM Berhad は、廃プラに関する要件及び受入基準に基づき、廃プラの輸入に対する承認証明書 (COA) を発行する。 輸入業者が COA を受領した後、環境局 (DOE) が PIC 手続きの下で廃プラの輸入申請を処理する。		✓	✓		<p>廃プラスチックの受入基準 (Acceptance Criteria)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Criteria Grouping</th> <th>Requirements</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Waste</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> Must be recyclable Not directly from landfill Packed/secured in recyclable container or packaging (e.g., jumbo bag, carton box) or baled with a recyclable wrapper </td> </tr> <tr> <td>Target Material Purity</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> Clean Homogenous (single polymer type): <ul style="list-style-type: none"> Homogeneity of target material = 99.5% min Mixed target material can be accepted ONLY for a mixture of Polyethylene (PE), Polyethylene Terephthalate (PET), and Polypropylene (PP) from single product¹ Not applicable for Y48² Importation of Y46³ and Y48 categories are allowed subjected to Prior Informed Consent (PIC) procedure approval from DOE. </td> </tr> <tr> <td>Allowable Contaminants</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> Other materials such as stone/dirt/sand/paper/glass/wood/metal and other = 2% max Residual liquid from moisture/condensation/water = Negligible amounts that will not lead to dripping </td> </tr> <tr> <td>Prohibited Contaminants</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> Clean and free from: <ol style="list-style-type: none"> Oil Leachate Mould Bugs Scheduled / Hazardous waste E-waste Radioactive material Food waste Used Personal hygiene items </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記： 1- 各マテリアルが環境上適正な方法で個別にリサイクルされることを目的としている場合に限る。 2- Y48 は、バーゼル条約の附属書 II に記載の例外を除く、混合物を含む廃プラである。Y48 の一覧については附属書 I を参照すること。 3- Y46 は、家庭から収集された廃プラである。</p> <p>廃プラスチックの輸入要件 (i) 有効なライセンス又は免除 (ii) 廃棄物管理又はリサイクル施設 (iii) SIRIM による検査 (iv) 数量の適合性 (v) 銀行保証 (vi) 保険証書 (vii) 操業及び環境面での適合性</p>	Criteria Grouping	Requirements	Waste	<ul style="list-style-type: none"> Must be recyclable Not directly from landfill Packed/secured in recyclable container or packaging (e.g., jumbo bag, carton box) or baled with a recyclable wrapper 	Target Material Purity	<ul style="list-style-type: none"> Clean Homogenous (single polymer type): <ul style="list-style-type: none"> Homogeneity of target material = 99.5% min Mixed target material can be accepted ONLY for a mixture of Polyethylene (PE), Polyethylene Terephthalate (PET), and Polypropylene (PP) from single product¹ Not applicable for Y48² Importation of Y46³ and Y48 categories are allowed subjected to Prior Informed Consent (PIC) procedure approval from DOE. 	Allowable Contaminants	<ul style="list-style-type: none"> Other materials such as stone/dirt/sand/paper/glass/wood/metal and other = 2% max Residual liquid from moisture/condensation/water = Negligible amounts that will not lead to dripping 	Prohibited Contaminants	<ul style="list-style-type: none"> Clean and free from: <ol style="list-style-type: none"> Oil Leachate Mould Bugs Scheduled / Hazardous waste E-waste Radioactive material Food waste Used Personal hygiene items
Criteria Grouping	Requirements																	
Waste	<ul style="list-style-type: none"> Must be recyclable Not directly from landfill Packed/secured in recyclable container or packaging (e.g., jumbo bag, carton box) or baled with a recyclable wrapper 																	
Target Material Purity	<ul style="list-style-type: none"> Clean Homogenous (single polymer type): <ul style="list-style-type: none"> Homogeneity of target material = 99.5% min Mixed target material can be accepted ONLY for a mixture of Polyethylene (PE), Polyethylene Terephthalate (PET), and Polypropylene (PP) from single product¹ Not applicable for Y48² Importation of Y46³ and Y48 categories are allowed subjected to Prior Informed Consent (PIC) procedure approval from DOE. 																	
Allowable Contaminants	<ul style="list-style-type: none"> Other materials such as stone/dirt/sand/paper/glass/wood/metal and other = 2% max Residual liquid from moisture/condensation/water = Negligible amounts that will not lead to dripping 																	
Prohibited Contaminants	<ul style="list-style-type: none"> Clean and free from: <ol style="list-style-type: none"> Oil Leachate Mould Bugs Scheduled / Hazardous waste E-waste Radioactive material Food waste Used Personal hygiene items 																	
ミャンマー	商業省通知 2023 年 19 号（輸入品目に係るネガティブリスト）	商業省 ※天然資源環境保護省 環境保護局 (ECD-MONREC) と協力して実施	ECD-MONREC は、商業省による輸入許可の検討において勧告を提供し、商業省は輸入許可証を発行する。		✓	✓		<p>リサイクル可能なプラスチックくずは、以下の場合に輸入することができる。</p> <p>(a) 汚れがなく均質であり、製造工程で残留物を発生させることなく、すぐに原料として使用できるもの。</p> <p>(b) 汚染や他の種類の廃棄物がないこと。</p> <p>(c) リサイクル施設や工場は、ECD-MONREC が発行する環境管理計画、初期環境審査又は環境影響評価のための環境遵守証明書を有していなければならない。</p>										
フィリピン	環境天然資源省令 2013 年 22 号（有害廃棄物の管理に関する手続きと基準の改訂）	環境天然資源省 環境管理局 (DENR-EMB)	輸入業者は、環境遵守証明書 (ECC)、処理・貯蔵・処分 (TSD) 登録証明書、事業許可証（該当する場合）、環境保証基金 (EGF) など、すべての遵守書類を揃えて DENR-EMB に登録する必要がある。		✓	✓		<p>貨物到着の少なくとも 30 日前に輸入許可証 (IC) を取得すること。</p>										

国名	根拠法	権限ある当局	規制概要	輸入規制措置				備考（輸入が認められるプラの要件等）																																			
				(1)	(2)	(3)	(4)																																				
シンガポール	有害廃棄物（輸出入・通過の管理）法	国家環境庁 化学物質管理局 (NEA-PCD)	バーゼル条附属書II及びVIIIに分類される廃プラを輸入する場合は、有害廃棄物（輸出入及び移動の規制）法により輸入許可が必要となり、バーゼル条約に基づく越境移動規制の対象となる。ただし、バーゼル条約附属書IXのB3011に該当する廃プラについては適用除外とする。附属書Iの成分を含み、附属書IIIの危険有害性を示す程度の廃プラについては、バーゼル条約に基づく事前通知同意（PIC）手続きの対象となり、輸入の際には輸入許可が必要となる。		✓	✓		<p>廃プラは、以下の場合に輸入することができる。</p> <p>(a) 有害廃棄物や他の廃棄物に汚染されていないクリーンな状態であること。</p> <p>(b) 他の種類のプラスチックと混合されていない、均質または単一の流れであること（ポリエチレン（PE）、ポリプロピレン（PP）、ポリエチレンテレフタレート（PET）の混合物は例外）。</p> <p>(c) 環境に配慮した方法でリサイクルされるものであること。</p>																																			
タイ	B.E.2567（2024年）プラスチックスクラップを輸入禁止対象品目に定める商務省の通達	産業省工業局(DIW)、天然資源環境省公害防止局(PCD)と協力して実施	すべての廃プラの輸入禁止	✓				-																																			
ベトナム	<p>①環境保護法（72/2020/QH14）</p> <p>②首相決定 2023年13号「生産における原材料としての海外からの輸入が許可されたスクラップのリストの公布」</p> <p>③政令 2022年8号「環境保護法の条項の規定」及び政令 2025年5号「政令 2022年8号の改正」</p> <p>④天然資源・環境大臣通知 2022年2号「環境保護法の条項の規定」及び天然資源・環境大臣通知 2025年7号「天然資源・環境大臣通知 2022年2号の改正」</p> <p>⑤首相指令 2018年27号「スクラップの輸入管理の強化と輸入スクラップの生産目的での使用のための緊急対策」（9月17日）</p> <p>⑥首相決定 2019年35号「スクラップ輸入活動の管理における学際的な調整に関する規則」（12月19日）</p> <p>⑦天然資源・環境大臣通知 2024年44号「輸入スクラップに関する国家技術規則の公布」（12月30日）</p>	天然資源・環境省 (MONRE)	<p>① 環境保護法に基づき、すべての固形廃棄物の輸入は原則禁止。環境保護法の改正が発効後は、プラスチックスクラップを輸入する事業者は、環境上の許可が必要。</p> <p>② 生産において原材料として使用するために海外から輸入可能なスクラップの種類を列举。</p> <p>③ 環境許可の詳細を規定（輸入プラスチックスクラップを原材料として使用する施設を含む）。</p> <p>④ （有害廃棄物を含む）廃棄物の種類を定義。</p> <p>⑤ プラスチックスクラップの輸入および輸入スクラップの生産工程への使用を確実に管理するための措置を規定（違法輸入の検査に関するガイドラインを政府が作成する予定）。</p> <p>⑥ 省庁間の調整の原則、目的、内容、様式、責任を規定。海外からベトナムへのスクラップの輸入に関連する省庁（財務、天然資源・環境、交通、公安、防衛、産業・貿易、外交、科学技術）と中央都市の人民委員会の調整の原則、目的、内容、責任を規定。</p> <p>⑦ 原材料として使用される輸入プラスチックスクラップに関する国家技術規則（QCVN 32:2024/BTNMT）を規定。</p>		✓	✓		<p>首相決定 2023年13号（②）で、輸入が許可されるプラスチックスクラップを以下のとおり規定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th colspan="3">コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">PE</td> <td>3915</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>3915</td> <td>10</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>PS, ABS, HIPS, EPS</td> <td>3915</td> <td>20</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>PVC</td> <td>3915</td> <td>30</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>PET</td> <td>3915</td> <td>90</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>PP</td> <td>3915</td> <td>90</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>PC</td> <td>3915</td> <td>90</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>PA, POM, PMMA, TPU, EVA, 未使用のシリコン樹脂（製造工程から取り除かれ、使用されていないもの）</td> <td>3915</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>国家技術規則（⑦）では、輸入が許可されるプラスチックスクラップに関して以下のような要件を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 洗淨されている 汚れていない 破碎されている 不純物と選別されている 	種類	コード			PE	3915	10	10	3915	10	90	PS, ABS, HIPS, EPS	3915	20	90	PVC	3915	30	90	PET	3915	90	10	PP	3915	90	20	PC	3915	90	30	PA, POM, PMMA, TPU, EVA, 未使用のシリコン樹脂（製造工程から取り除かれ、使用されていないもの）	3915	90	90
種類	コード																																										
PE	3915	10	10																																								
	3915	10	90																																								
PS, ABS, HIPS, EPS	3915	20	90																																								
PVC	3915	30	90																																								
PET	3915	90	10																																								
PP	3915	90	20																																								
PC	3915	90	30																																								
PA, POM, PMMA, TPU, EVA, 未使用のシリコン樹脂（製造工程から取り除かれ、使用されていないもの）	3915	90	90																																								